

議 会 全 員 協 議 会 会 議 録

1 開会の日時及び場所

- (1) 日 時 令和7年2月18日(火) 午前10時00分開会
(2) 場 所 清川村庁舎 4階 住民センター集会室

2 議員現在総数 8名

3 出席者

- (1) 出席議員 細野洋一議長
(8名) 藤田義友副議長・城所英樹議員・山本雅彦議員
笹原和織議員・細野賢一議員・落合美和議員・小林大介議員
- (2) 理事者側 岩澤吉美村長・川瀬久弥副村長・山田一夫教育長
【総務課】 伊本貴志課長・山田晴久課長・阿部めぐみ副課長
【政策推進課】 岩澤勲課長・櫻井孝之副主幹
【税務住民課】 杉山洋正課長・細野輝久主幹
【学校教育課】 相原浩司課長・岩澤賢一副課長
【生涯学習課】 中澤志伸課長
- (3) 事務局職員 井上竹夫議会事務局長・佐藤周平副主幹

4 欠席議員 なし

5 傍聴者 3名

6 案 件

- (1) 村職員の給与の改定について
- (2) 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- (3) 清川村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の改正について
- (4) 清川村消防団員等公務災害補償条例の改正について
- (5) 清川村国民健康保険条例の改正について
- (6) 清川村立幼稚園一時預かり事業の実施時間の変更について
- (7) 幼小中一貫校施設整備基本計画の策定業務の進捗状況について
- (8) 基金の整理について
- (9) 令和6年度3月補正予算(案)について
- (10) 令和7年度当初予算(案)について
- (11) その他

7 経 過

- ◎ あいさつ ① 細野 議長
 ② 岩澤 村長

◎ 案 件

(1) 村職員の給与の改定について

- ・資料1により、総務課 阿部副課長から説明される。

【質 疑 等】

- ・笹原議員

職員給与水準を上げることにより、財源不足が生じると予測できますが、国等から手当されるのか。

配偶者手当が将来的に廃止されるということで、夫婦で働きなさいということが誘導されていると受け止めています。他方で、若手の公務員の希望者が少なくなっている状況で、全体的に初任給の引き上げが議論されていると感じていますが、今後そういった引き上げがあるのかについて伺っておきたい。

- ・川瀬副村長

現在、国の財政計画を見ますと、地方交付税の措置がされるということですが、金額的にはまだ決まっていない状況であります。

- ・阿部副課長

初任給の引き上げについては、今年度の人事院勧告により令和6年4月に遡及して引き上げを行っています。

- ・伊本課長

民間に比べて給与が低い水準にあることから、給与改定を8月の人事院勧告に基づきまして引き上げてございます。なお、適用日は令和7年4月ではなく、令和6年4月に遡って改正を行ってございます。

(2) 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

- ・資料2により、総務課 伊本課長から説明される。

【質 疑 等】

- ・特になし

(3) 清川村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の改正について

- ・資料3により、総務課 山田防災担当課長から説明される。

【質 疑 等】

- ・特になし

(4) 清川村消防団員等公務災害補償条例の改正について

- ・資料4により、総務課 山田防災担当課長から説明される。

【質疑等】

- ・ 笹原議員

この額というのは、入院しているとか通院しているといった日数で支払われるとか、どういった時にしはらわれるのか教えていただきたい。

- ・ 川瀬副村長

議員ご心配のように休業補償のようなもので、就労中に怪我をされた場合など、他の個人で入られている保険と同様に1日計算で補償がなされます。

(5) 清川村国民健康保険条例の改正について

- ・資料5により、税務住民課 細野主幹から説明される。

【質疑等】

- ・ 特になし

(6) 清川村立幼稚園一時預かり事業の実施時間の変更について

- ・資料6により、学校教育課 相原課長から説明される。

【質疑等】

- ・ 特になし

(7) 幼小中一貫校施設整備基本計画の策定業務の進捗状況について

- ・資料7により、学校教育課 岩澤副課長から説明される。

【質疑等】

- ・ 藤田副議長

土地の確保は何%程度となっているのか。

- ・ 岩澤副課長

基本計画を策定したのちに必要用地が確定するため、現時点では0%となっております。

- ・ 藤田副議長

用地購入に向けて事前調整は行われているのか。

- ・ 岩澤副課長

今年度用地測量を行っている中で地権者の方々とお話はさせていただいております。

- ・ 藤田副議長

用地を確保するには、それなりの時間を要することとなる。速やかに用地購入を進めないと、この計画も絵に描いた餅になってしまう。

- ・ 岩澤村長

現在、様々な方に検討委員会等で話をさせていただいている中で、どの位の規模の施設が必要なのか決めていこうとしています。配置検討委

員会のなかでは、今回お示ししています内容にすることで、素晴らしいものが出来ると思っています。実質的にここまでのものが必要かは、この後整理させていただきます。最高のものを最低限の用地の中で作っていくことが大事だと思っています。学校施設であります、避難所としても活用していかなければいけないということもありますので、そういった部分も踏まえまして再検討しています。今年実施している用地測量も現村用地の隣接する部分も行うことで、用地購入の際もスムーズに話ができると思っています。

- ・藤田副議長

村の一大事業であり、作って良かったとなるような学校にしていきたい。

- ・岩澤村長

多くの村民に意見を伺いながら、計画を組み立てていますし、当然議員の皆様からも意見を頂いていますので、そういった部分も反映させながら作り上げていきたいと思っています。

- ・笹原議員

藤田副議長の言われる通り、一大事業であります、地権者の中にも土地を売りませんという方が出てくれば3案全てが駄目になる可能性もあるので、慎重に進めていっていただきたい。

そういった意味から、この後の一般の住民への公開の時期が今の説明であると、検討委員会の答申のまとめが3月中旬であるとのことですが、地権者や一般住民への公開がいつになるのかお聞きしたい。また、住民からの意見集約など今後どのように行うのか併せてお伺いしたい。

それと、既存の運動場に面した茶畑の所に、低層階の校舎建設を考えられているようですが、校舎が土留めとなることで安全性が十分に確保できるのか。確保できるのであればどの程度の費用になるのかお聞きしたい。

- ・岩澤副課長

まず、公開の時期ですが、現在基本計画を策定中で、来年度に入ってからになるかと思いますが、パブリックコメントを実施したいと考えております。そのタイミングで住民の方々には公開される形になります。また、地権者の方についても問い合わせを数件頂いているところでもあります、住民の方々や地権者の方への公開はパブリックコメント時になります。なお、パブリックコメントの実施時期は5月位を考えております。

次に、お茶畑の関係ですけど、現在建物は低層階を考えております。C案については2階建ての低層を計画しており、A案、B案は3階建てという計画となっております。低層と高層を比較しますと、やはり低層の方がコストを低く抑えられます。土留めについてですが、茶畑を買収

できた場合には、宅盤を下げる形になりますので別途法面等により土留めを行うこととなります。

・ 笹原議員

整形された土地自体の安全性であるとか、校舎を含めた安全性については、専門的な知見から十分に検討されるということで理解しました。また、公開時期に関しても、来年度以降ということで理解しました。3月中旬の検討委員会において、3案のうち1案が選ばれると確認できました。

・ 岩澤副課長

検討委員会の方で素案を作成し後に、最終的にパブリックコメントをかけますが、検討委員会が出された素案を教育委員会で内容協議したものでパブリックコメントを実施することとなります。また、関係法令等もございますので、庁内議論も行った後となります。

・ 笹原議員

3月中旬の検討委員会で最終案策定以降にパブリックコメントがあったり、議会からの意見を聞く場面があったり、最終的には総合教育会議で決定がなされるということなので、住民の方々からの意見集約を十分に良い施設を作っていただきたい。

・ 岩澤村長

幼小中一貫校建設に当たりましては、議員の皆さんからもご心配いただきまして、教育委員会だけでは大変ではないかのご意見をいただいた経緯もございます。先ほどもお答えさせていただきましたが、学校施設の他に防災拠点ともなりますし、そこには水道、下水道も入った道路も必要ですし、建築確認や農地であれば農業委員会の許認可などございますので、プロジェクトを作って庁内調整を行っています。

・ 笹原議員

教育内容の激変というのもあり、ネット環境等を自由に使えるような状況そして電子黒板など、人を呼べる学校づくりというのにも必要になってくると思う。そういった進んだ教育ができる村の雰囲気も視野に入れて教育内容も含めご検討いただきたい。

・ 山田教育長

建設と同時に教育内容についても推進部会において、幼小中の先生方で協議がなされています。また、学習指導要領も10年に1回変わりますので、色々な角度から新しい教育を分析しているところであります。

・ 小林議員

今という訳ではありませんが、今後のスケジュールを提示していただけたらありがたい。できればガンチャートの形でお示ししていただきたい。

(8) 基金の整理について

- ・資料 8 により、政策推進課 櫻井副主幹から説明される。

【質疑等】

- ・藤田副議長

これは素晴らしいことだと思う。今までの目的以外にも使用することができるのは良いことである。

- ・笹原議員

大きな内容の変更であると思う。一点目が廃止する基金の問題ですが、文化基金の廃止ですが、使用目的があった基金が無くなると主要目的が無くなり、村は文化、芸術の事業は行わなくなるのではないかという判断になるのではないか。二点目は、選択肢が多くなることは、住民にとっても良いことであり、行政の手腕が問われると思います。それぞれの基金の充当に当たっては、条例や規則それに類する要綱等を制定されて行われると思うが、その整理についてお伺いしたい。

- ・川瀬副村長

文化芸術の基金ですが、平成 16 年以降使ったことのない基金であります。今までは、文化芸術の事業に関しましては一般会計により実施されていきましたので、文化芸術の事業が無くなる訳ではなく、今まで同様の形で実施していくことを考えております。また、今の時代にはそぐわないような基金があり、国も基金の縮小を図っています。同様に村も時代に合った見直しをさせていただきたいということで、今回説明をさせていただきます。

二点目でございますが、清川村で規則や要綱で設置している基金はございません。全て条例で基金を設置し運用してございます。

- ・笹原議員

一点目に関しては、実施していないことはないという理をさせていただきます。二点目に関しては、条例の整理までは必要ないという考えでよろしいでしょうか。

- ・川瀬副村長

ここで載せていただいた条例の廃止は、もちろん議会に上程させていただくことになる。制定についても同様の形になります。

- ・笹原議員

統合される側の方の基金条例については、その後見直しをかけていくという理解でよろしいか。

- ・川瀬副村長

基条例はそのままになります。財政調整基金は広く使える基金であり、それに載せていくことになります。そのほか、似たような基金をまとめることにより基金を使いやすくするものです。

- ・笹原議員

一般条例として設定されているようなので、それを利用していくということと理解しました。

(9) 令和6年度3月補正予算(案)について

- ・資料9により、政策推進課 櫻井副主幹から説明される。

【質疑等】

- ・特になし

(10) 令和7年度当初予算(案)について

- ・資料10により、政策推進課 岩澤課長及び櫻井副主幹から説明される。

【質疑等】

- ・特になし

(11) その他(理事者側から)

- ・伊本総務課長

3月4日開催の報酬審議会について説明された。

(11)-1 その他(議員から)

- ・特になし

(11)-2 その他(議長から)

- ・特になし

(6)-3 その他(事務局から)

- ・3月の議会日程について説明を行った。
- ・清川村議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について説明を行った。
- ・議員報酬について報酬審議会において説明する旨伝えた。

◎ 閉 会 藤田副議長

8 閉会の日時 令和7年2月18日(火) 午前11時50分閉会